

第1章

災害対策・防犯



第1章 災害対策・防犯

《基本構想（将来像実現のための基本方向）とこの章の施策のつながり》

「安全に、安心して暮らせるまち」に向けて

市民の暮らしを守るため、災害発生時に迅速な対応が可能な防災体制を確立するとともに、防災関係機関との協力・連携体制を強化します。

「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」に向けて

自らの暮らしを自ら守る意識の高揚のため、市民の防災意識の醸成に努めるとともに、地域防災力の向上に努めます。

また、地域と連携し、犯罪の起きにくい環境づくりに努めます。

「快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」に向けて

災害に強いまちづくりのため、密集した市街地における防災性の向上、商業業務地における不燃化などを促進します。

1 災害対策・防犯

(1) 災害対策の推進

- ① 総合的な防災体制の強化
- ② 防災施設などの整備
- ③ 災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり
- ④ 避難場所・避難道路の確保

(2) 地域防災力の強化

- ① 防災意識の高揚
- ② 自主防災活動の支援
- ③ 地域防災の連携

(3) 消防体制の充実

- ① 消防との連携
- ② 消防団の充実

(4) 防犯のまちづくりの推進

- ① 防犯活動の充実
- ② 防犯環境の整備



1 災害対策・防犯

《目指す姿》

災害発生時の被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築するとともに、予防対策、応急対策、復旧対策を推進し、災害に強いまちを目指します。

地域における防災意識・危機対応意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。

犯罪発生を抑止力として地域コミュニティによる防犯意識を高めます。

また、防犯環境づくりを進めることで、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。

具体的な施策

(1) 災害対策の推進

主担当課：危機管理室

《現状と課題》

近年、激甚な災害が各地で頻発している状況から、災害発生時における迅速な対応や、災害に強いまちづくりが求められています。

災害の発生に備えるため、朝霞市地域防災計画に基づき、災害種別や地域特性を考慮した活動体制を確立していくとともに、防災関係機関との協力・連携体制の強化を引き続き推進していく必要があります。

また、地震、火災、水害などさまざまな災害による被害を最小限に抑えられるよう、インフラ整備を着実に進める必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■防災施策に対する市民の満足度(%) 市政モニター*アンケートの地域防災計画の推進に関する設問で「満足」または「どちらかといえば満足」を選択した市民の割合	
現状値(R6)	目標値(R12)
35.4	43.0

① 総合的な防災体制の強化

市民との協働*により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進めます。

朝霞市地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、災害種別や地域特性に考慮した全市的な活動体制を確立するとともに、消防、自衛隊などの防災関係機関との連携や災害協定*締結団体との協力体制の整備に努め、総合的な防災体制の強化を図ります。

② 防災施設などの整備

災害時の迅速な応急対策を行うため、防災行政無線などの設備や備蓄食料、資機材などの整備、充実を図ります。

③ 災害(地震・火災・水害)に強いまちづくり

重要な都市基盤であるインフラ等について、災害時に被害を最小限に抑えられるよう、必要な補修・改修等を進めます。

密集した市街地における防災性の向上、商業業務地における不燃化を促進するとともに、旧耐震建築物*の耐震化やブロック塀等の安全対策への支援を行います。

集中豪雨などによる浸水被害の軽減対策を進めます。

上下水道施設の耐震化や老朽化施設の更新を進めるとともに、災害時に飲料水を確保するため応急給水所の資機材の充実を図ります。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市地域防災計画（令和7年度～）
- ・国民保護計画（令和4年度～）
- ・国土強靱化地域計画（令和4年度～）
- ・第5次朝霞市防犯推進計画（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市立地適正化計画（令和4年度～令和27年度）

安全なエリアへの居住誘導や、防火地域・準防火地域*の指定等、立地適正化計画と連携しながらソフト面からも災害リスクの低減を図ります。

④ 避難場所・避難道路の確保

避難場所としての活用など、多様な機能を持つオープンスペース*の整備を行うとともに、無電柱化の推進や、避難道路や緊急輸送道路となる幹線道路の整備を進めます。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
防災訓練実施回数(回)	10	10	1	10
備蓄食料の購入数(食)	13,800	13,800	13,800	13,800
防火地域・準防火地域*の指定地区数(地区)	10	10	10	10
緊急輸送道路(市道)の用地取得面積(m ²)	37	0	142	0

(2) 地域防災力の強化

主担当課：危機管理室

《現状と課題》

地域防災力の向上には、自助・共助が不可欠です。

広報紙、防災啓発イベント、おとどけ講座などさまざまな機会を捉え、市民一人一人の防災意識を高めるとともに、自主防災活動を推進していく必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■自主防災組織*の結成率(%)	
自治会・町内会等に対する自主防災組織*の結成率	
現状値(R6)	目標値(R12)
75.6	84.0

① 防災意識の高揚

近年頻発している、地震、集中豪雨などの自然災害に対する防災意識を高めるとともに、自助・共助の必要性を普及します。

② 自主防災活動の支援

災害時の被害を最小限にするため、自主防災組織*の結成促進に努めます。

また、自主的に防災訓練等を実施できるよう支援し、自主防災組織*の維持、活性化を図ります。

災害時に自主防災組織*が、避難行動要支援者*への適切な支援等の防災活動を効果的に行えるよう、自主防災組織*連絡会議を開催し情報共有を図るとともに、自主防災リーダーを育成します。

③ 地域防災の連携

災害時に地域において、迅速かつ適切な応急活動が行えるように、自主防災組織*をはじめ、消防団、民生委員児童委員*協議会などの連携体制の醸成に努めます。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
防災啓発イベント実施回数(回)	2	2	2	2
自主防災組織*主催防災訓練等実施回数(回)	10	14	13	12
防災関係機関との連携実施回数(回)	1	1	2	1

(3) 消防体制の充実

主担当課：危機管理室

《現状と課題》

消防救急業務は、平成10年（1998年）10月から本市および志木市、和光市、新座市で広域化され、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防局で行っており、引き続き消防救急体制を継続していく必要があります。

また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員を安定的に確保し、消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、計画的に資機材等の整備充実を図っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■消防団の充足率（％） 消防団員定数（138人）に対する充足率	
現状値（R6）	目標値（R12）
89.8	100

① 消防との連携

消防と連携を図り、高度化する消防救急業務を推進します。

② 消防団の充実

消防団による効果的な防災、消防活動を支援するため、消防団員を確保するとともに、消防団員の技術向上に努めます。

また、近年、多発している自然災害に対応するため、老朽化している消防団詰所を計画的に整備するとともに、消防車両や資機材の整備、充実に努めます。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
消防団員への講習・研修実施回数(回)	7	7	7	7

(4) 防犯のまちづくりの推進

主担当課：危機管理室

《現状と課題》

市民意識調査をはじめとする各種調査において、安全・安心な暮らしを求める声は非常に多く、市民にとって安全な生活が維持されることは、本市の魅力づくりにとって欠かせない要素となっています。

また、高度化・複雑化する犯罪傾向を踏まえ、時代に即した防犯対策ができるよう、防犯推進計画の更新や啓発をさらに進めるとともに、地域の防犯環境を整備し、犯罪の起きにくいまちづくりを引き続き推進していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市内における人口1,000人当たりの刑法犯認知件数（件） 埼玉県警本部が公表した、市内で発生した犯罪の認知件数	
現状値（R6）	目標値（R12）
6.94	4.50

① 防犯活動の充実

朝霞市防犯推進計画に基づいて、警察署およびその他の関係機関との連携の下、複雑巧妙化する犯罪などの防犯情報を市民に提供し、防犯意識の高揚に努めます。

また、防犯パトロールやスクールガード*などによる地域の自主的な防犯活動の支援に努めます。

② 防犯環境の整備

防犯灯や道路照明灯等を適正に設置するほか、危険箇所を把握し対応するなど、安全で安心なまちづくりを推進します。

また、道路や公園等の整備に際しては、見通しを良くするなど周辺建物との配置の関係を考慮し、防犯の視点を計画段階から取り入れた整備を進めます。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
自主防犯パトロール団体数(団体)	63	63	62	61
防犯に係る補助金交付団体数(団体)	64	64	64	89



【防災訓練】

